

下野市 普通財産(市有地)を公売します

市では、普通財産（市有地）を公売します。購入を希望する方は、下記のとおりお申し込みください。

公売物件一覧表

各物件の面積及び価格は以下のとおりです。

No.	地番	地積(m ²)	地積(坪)	公売価格(円)	用途地域	備考
1	文教一丁目3-3	185.13	56.0	9,080,000	第1種住居	
2	文教二丁目1-8	147.88	44.7	5,690,000	第1種住居	一部墓地跡
3	文教二丁目3-24	151.83	45.9	5,510,000	第1種中高層住居専用	一部墓地跡
4	文教二丁目3-25	558.52	169.0	20,290,000	第1種中高層住居専用	一部墓地跡
5	文教二丁目8-23	1,022.15	309.2	34,210,000	第1種中高層住居専用	一部墓地跡
6	文教三丁目2-1	125.19	37.9	3,210,000	第1種住居	一部墓地跡
7	下古山三丁目12-25	142.24	43.0	6,670,000	第1種住居	
8	花の木三丁目83-13	442.00	133.7	67,660,000	第1種中高層住居専用	一括公売
	花の木三丁目677-11	1,652.80	500.0			
9	小金井六丁目8-4	191.62	58.0	6,410,000	第1種住居	

※全物件、地目は宅地です。

現況有姿での引渡しとなりますので、必ず事前に現地確認をお願いします。

ただし、ゴミステーション、消火栓の看板が設置されている公売地については契約後、撤去・移設します。

申込方法

■公売方法 先着順とします。

■資格要件 法人及び個人とし、(1)～(3)の各号に該当する方とします。

- (1) 土地売買契約から60日以内に土地代金を全額支払うことができる方。
- (2) 市税等の収納金を完納している方。
- (3) 以下項目に該当しない方。
 - ① 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない方。
 - ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員に該当する方。
 - ③ その他市長が不相当と認めた方。

■受付期間 平成26年11月4日(火)～平成27年2月27日(金)

土日、祝日、年末年始（12月27日～1月4日）を除く平日で、午前9時～正午、午後1時～午後4時。

■受付場所 管財課窓口（国分寺庁舎2階）

■提出書類 申込書、市が発行する身分証明（個人の場合）、商業登記簿謄本（法人の場合）、印鑑証明書、市税の納税証明書

※募集案内、申込書等は、市のホームページからダウンロードいただくか、管財課窓口でお求めください。

事前に募集案内は必ずお読みください。

■その他 本件に関する説明会、現地への案内等は実施しません。